

## 令和 8 年度 事業計画

社会福祉法人四天王寺福祉事業団

令和 8 年度の事業方針を承けて、当該事業計画では、開祖聖徳太子の御聖旨に則る『理念』を礎に、「宣言」「職員心得」について、法人全体でさらなる浸透・徹底を強く求める。われわれは、職員の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」への取り組みを定着させ、労働環境を向上させるとともに、各種ハラスメント防止対策を講じ、風通しの良い組織風土を醸成する。

また、わたしたちが「地域共生社会」実現のためのイノベーターとしての役割を果たすべく、中長期計画を策定する。令和 13 年の創立 100 周年へ向けて、わたしたちが目指すべきは、人の幸せをよるこび合える地域（まち）が福祉社会とする法人の「宣言」のさらなる具現化である。

今年度事業方針において示した 7 つの重点的事項について、以下のとおり取り組む。

### ○医療福祉事業部

#### 1, 支援スキルの向上

- ・各職種での専門的研修の取り組み  
認定看護師研修（重心）、リハビリ職の学会発表、重心協会への研修参加。
- ・看護師を初めとして多職種がオンラインによる研修を実施。
- ・感染症対策として全職員を対象とした参加型のインフェクションフェアを実施。

#### 2, 人事の確保と育成

- ・紹介会社ではない求人媒体での活動（ジョブメドレー、コメディカルドットコム、アットカンパニー、ぱど等）。
- ・人材紹介会社との連携（SMS）。
- ・施設内での研修および実践報告会での発表。
- ・医師の採用活動を大学医局や人材紹介会社を通じて実施。
- ・看護師の離職防止に向けた対応  
基本給や定期昇給額、賞与支給率の見直し  
メンタルヘルス研修を行い、心身不調者への対応に取り組む。

#### 3, プライマリーバランスの追求

- ・四天王寺病院は建て替えから 32 年、和らぎ苑は建設から 24 年が経過。今後も補修工事、設備機器入替等で費用がかさむ予測。

- ・中長期に向けた修繕計画の作成

各事業の稼働率の維持、向上とともに収支コントロールに注力する。

#### 4, 行政との連携と事業開発

- ・第 5 次大阪府障がい者計画（令和 3 年度～8 年度）の背景と課題から地域コミュニティの希薄化や人口減少・超高齢社会の到来の中、今後、障がい者の重度化・高齢化や「8050 問題」「親亡き後」などにより 地域で障がい者が抱える課題はさらに深刻化することが懸念されている。大阪府下の障がい児・者のスムーズな入所受け入れや在宅サービスの提供を行い、様々な支援に繋げていく。

- ・2026 年度の診療報酬改定においては、物価・人件費対応に向けて引き上げる方向で 2026 年度、2027 年度の 2 年間平均で 3.09%アップとなる見込み。また、薬価や材料価格については、0.87%の引き下げの見込みである。

- ・現行の診療科目を見直し、外来診療や入院病棟の収支改善に向けて取り組む。

#### 5, 資金の集中と適正配分

- ・建物設備の改修、入替等の資金確保。事業部間にて人件費負担と資金支援の協力を行う。

#### 6, 職員のワークライフバランスの向上

- ・職員面談や職場環境調査の結果から職員一人ひとりが健康的で安心して働ける基盤、能力を発揮できる仕組み、そして柔軟な働き方の選択肢を増やせるように取り組んでいく。

#### 7, 中長期計画策定

- ・医療福祉事業部として、単年の稼働率維持・向上に注力し、中長期的に経営安定を図る。借入金の返済を計画的に確実に執行していくことを目標として、取り組んでいく。

#### 8, BCP 策定

- ・BCP を策定し大規模災害に備える。

### ○高齢福祉事業部

#### 1, 支援スキルの向上

- ・専門別スキル研修

基本スキル、応用スキルの 2 段階に。応用スキルは入浴・排泄の介護にしぼり、法人が目指す介護（ゴール）を設定し、研修で習得を目指す、また伴走型実践研修も高い実践力のある職員を育成する。

## 2, 人事の確保と育成

- ・人材紹介会社との連携（SMS）
- ・四天王寺ブランドのブラッシュアップによる応募者の増加を目指す
- ・キャラバン隊（大阪市内3施設）
- ・専門別スキル研修の受講生、講師役での育成
- ・発信力のある介護のプレイヤー養成と共に、経営管理能力のある職員の育成を目指し、経営及び運営について人財力の確保を図る。
- ・外国人職員の雇用を継続し、多様な人財の確保に繋げる。

## 3, プライマリーバランスの追求

- ・悲田院3施設は令和12年度まで建替償還金支払いがつづく。それまで、養護を除いて収支ゼロをキープする。
- ・松風荘は現施設建設（昭和48（1973）年）から52年が経過。令和6年4月より定員を100名から70名に減少して運営し、経常収支の黒字化を目指す。令和7年度は在宅事業で大幅赤字。令和8年度は在宅事業を廃止する。同年より措置費単価の増加が予定されているため、収支状況は改善される見込み。
- ・大畑山苑は施設建設（平成元（1988）年）から37年が経過。令和5年度に空調設備が故障し、入替工事のため業者による見積り取得と合わせ補助金獲得の手立てを調査中。1社目は1年半かけて調査を行ったが撤退。新たな業者（浅見電機）による調査が進行中。工事費見積額が2億円前後となり、補助金活用がなければ償還は難しい工事計画のため、設計会社も交え工事計画の見直しを検討する。
- ・たまつくり苑、きたやま苑も建設から30年が経過。今後も補修工事、設備機器入替等で費用がかさむ予測。紅生園も含め、稼働率の維持、向上とともに収支コントロールに注力する。

## 4, 行政との連携と事業開発

- ・羽曳野市の第10期介護保険計画（令和9年度～11年度）にて特養待機者解消につながるべく、悲田院養護の居室定員を特養へ振り返る提案を令和7年度に行い、現在市からの返答待ち。
- ・悲田院在宅にて介護保険総合事業の一つ、通所C事業に応募するが選定されず。次期募集待ち。
- ・羽曳野市母子福祉会からの支度事業である売店さくらんぼの活性化にむけて、近隣農家等とも協働して野菜等の販売会を実施していく。令和7年度試行的に実施。事業委託費が支払われていない状況のため、市に申入れする。

- ・養護事業において措置費増加、措置数増加の申し入れを大阪府社協施設福祉部養護分科会とともに行っていく。行政担当者との勉強会実施も継続する。
- ・大阪市より、令和9年度からの天王寺区における地域包括支援センターの追加配置について事前に打診あり。受託できるようたまつくり苑・きたやま苑にて準備を進行中、さらにランチ担当地域との関係性を深め、課題の共有を図っていく。

#### 5, 資金の集中と適正配分

- ・建物設備の改修、入替等が必要な施設ばかりのため、100万円を超える修繕や設備機器購入については事業部にて検討する仕組みとする。

#### 6, 職員のワークライフバランスの向上

- ・完全週休二日制(年間休日数123日)の導入を事業部全施設で目指す。現状、紅生園、たまつくり苑(特養)、悲田院特養のみ。令和8年度は悲田院在宅(訪問系事業)で導入予定。

#### 7, 中長期計画策定

- ・2027年の報酬改定を見据えた準備と、2040年の超高齢化社会への対応として、補助金を活用し施設の計画的な整備(H8 紅生園ダムウェーター更新、H8 きたやま苑 ボイラー設備、H9~10 たまつくり苑 エレベーター更新など)、ICT機器の導入(現在、悲田院在宅、きたやま苑、たまつくり苑にて導入)や業務改善(専門別応用スキル研修、実践報告にて実施)により介護の生産性向上、個別支援による健康寿命の延伸を図り限られた人財の中で運営できるシステム作りをし、スケールメリットを活かし地域の特性にあった多層的な支援及び運営体制を強化することで、地域福祉の中核として、持続可能な事業経営の確立を目指す。

### ○障害福祉事業部

#### 1, 支援スキルの向上

- ・全てのご利用者(児)一人ひとりに合わせた「意思決定」「意思表示」を支援する研修を行う。
- ・ご利用者(児)への虐待を防止し、早期発見、対応を行う為の研修を行う。
- ・ご利用者の高齢化に伴い、スキル、知識の研修を行い支援内容の向上を行う。
- ・専門スキル研修  
ご利用者(児)を支える為に必要な倫理観、心理、対応方法について理解し、現場で実践できる人財の育成を行う。また、地域にお住まいの方を支える為に地域福祉について学び、「安心して暮らせるまちづくりに貢献できる人財」の育成を行う。

- ・ オンデマンド研修

ご利用者(児)を支える為に、オンデマンドで WEB 研修が受講できるよう、「障害者支援オンライン職員研修サポーターズカレッジ」の契約を継続し、職員の学びを促進する。

## 2, 人事の確保と育成

- ・ 利用者の尊厳と権利擁護について理解し実践できる人材を育成する。
- ・ 子ども性暴力防止法に基づき、性暴力防止に向けた取組を計画し実施する。
- ・ 各団体のフェア等に出展を行う
- ・ 人材紹介会社と連携を行い、採用に向けた取り組む

## 3, プライマリーバランスの追求

- ・ 四天王寺悲田院児童発達支援センター

センター棟は昭和 53 年建設、保育棟は昭和 56 年建設と老朽化により、今後も補修工事、設備機器入替等で費用がかさむ予測。また、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、基準を満たして加算申請を計画

- ・ 四天王寺悲田富田林苑

昭和 63 年建設。老朽化により修工事、設備機器入替等で費用がかさむ予測。生活介護、短期入所において、新たに利用者の獲得に向けた取組を行う。重度障害者支援加算申請を計画

- ・ 四天王寺太子学園

令和 7 年 3 月に新棟増築し、新しい環境での支援を継続し、旧棟の家庭的環境の構築に向けて環境改善に取り組む。

- ・ 四天王寺さんめい苑

稼働の向上、コスト削減を行い、安定的な経営に向けて取り組む。

## 4, 行政との連携と事業開発

- ・ 虐待事案に対する改善を進め、各市町村に改善報告を行う。
- ・ 羽曳野市、松原市、藤井寺市と連携を継続し、児童発達支援センター等に求められる 4 つの中核機能の役割を担う。
- ・ 大阪市、太子町に相談、連携を行い、事業検討を行う

## 5, 資金の集中と適正配分

- ・ 各施設において法人の指標をクリアするように経営計画を実施する。

## 6, 職員のワークライフバランスの向上

- ・悲田院児童支援、富田林苑の全事業、さんめい苑の一部の事業は年間休日数 123 日を実施する。

## 7, 中長期計画策定

- ・スモールステップを立て、5 年間後の計画を策定する。

## ○子ども・女性福祉事業部

### 1, 支援スキルの向上

- ・施設特性の違いを強みとして、合同研修や共同研究に取り組む。

⇒【太子乃園・女性自立】⇔【こども園・保育園】

### 2, 人事の確保と育成

- ・各施設での目指す職員像（強みを持った職員像）を設定するとともにキャリアステップを明確にする。それを柱のひとつとして人財の育成と確保に努める。
- ・就職フェアへの参画・SNS 活用による人材確保の取り組みを進める。

### 3, プライマリーバランスの追求

- ・稼働の現状分析を行い、今後の動向について予測する。
- ・目標値と採算性のボーダーラインを明確にして施設運営を進める
- ・今後の施設の在り方検討を進める。
- ・30 年を超える建物については、大規模改修・建替え計画を立案し、計画的な実施と施設積立を行う。

### 4, 行政との連携と事業開発

- ・太子乃園：暫定定員・太子事業所
- ・女性自立：指定管理要件と新制度でのニーズ
- ・こども園：研徳田の在り方・悲田院事業所
- ・夕陽丘保：分園の今後

### 5, 資金の集中と適正配分

- ・措置施設からの本部繰入には制限があるため、事務業務・行政への請求業務等を本部移行し、本部経費負担につなげる【施設作成⇒本部発信】

### 6, 職員のワークライフバランスの向上

- ・年間休日数 123 日未達施設について、太子乃園は太子事業所としての運営検討、悲田院こども園・夕陽丘保育園は保育士確保に努め、令和 9 年度実施を目標とする。
- ・有意義な休暇取得、時間外勤務の適正化などを図るために満足度調査の実施。
- ・手当の見直し（こども園・保育園の公定価格人件費分上昇の有効活用）  
時短職員増に伴い、職員間の公平性担保の観点から、早朝・延長業務の手当支給

- ・兼職を行う職員の心身の状況把握。

## 7, 中長期計画策定

- ・5年後の姿を描く⇒スモールステップを立てる。

## ○法人本部

### 1, 支援スキルの向上

- ・各事業部で企画実施している職員の個人スキルの専門性向上に関する研修をサポートするとともに、実施後の成果検証を行う。
- ・職員の模範（目標）となる個人スキルが優秀な職員をフィーチャーし、更なる活躍を支援する。

### 2, 人財の確保と育成

- ・昨年度より本部と一体化して進めている採用委員会活動は、事業部並びに施設の採用活動とさらに連動させ、前年対比増の採用者数を実現する。
- ・職員年齢構成の適正化のため、四天王寺大学、関西福祉科学大学、その他養成校との良好な関係づくりを継続し、新卒または準新卒の人財確保を実現する。
- ・広報活動の一環として企画している法人公式 YouTube については、法人職員が講師となり法人の財産である支援力を説明することで、職員間で、成長を支援し、成果を認め合う組織風土が醸成され、エンゲージメントが高まる効果を期待するという当初設定した効果を実現する。2031年の法人創立百周年を間近に控え、世の中や地域社会において、他とは一線を画し、新しい価値を生み出す法人として認知され、存在感を示していく方策の一つとして成果を得られるよう取り組みたい。

### 3, プライマリーバランスの追求

- ・不採算事業施設の経営改善、各施設の借入金返済計画、空調等基幹設備の更新、法人本部の純粋な経費、役員報酬分担金等の資金不足の課題については、これまで行ってきた資金確保方法では立ちいかない現状があるため、各専門事業部と新たな改善施策を検討実施し、単年で成果を生む。

### 4, 行政との連携と事業開発

- ・物価高騰等、困難化する社会福祉法人経営において、行政とのタイアップは事業継続の不可欠要素となっている。他法人よりも先んじて行政との太いパイプ形成を図り、行政を通じて地域ニーズを掴み、ミスマッチのない事業展開を行うことができるよう、各専門事業部と連携する。

### 5, 資金の集中と適正配分

- ・ 悲田院高齢施設の償還金が終了する向こう 5 年間は重点的に法人本部に資金を集中させ、各施設に迫りくるさまざまな資金課題の対処に充てることができるよう、法人顧問会計士の指導のもと、本部へ資金を集中させる手立てを模索し実践する。
- ・ 専門事業部と連携し、地域事業所のスケールメリットを活かし、法人本部職員や事業部部長並びに本部部長の人件費負担を考慮する。

#### 6, 職員のワークライフバランスの向上

- ・ 令和 2 年度から推進する年間休日数 123 日について、令和 9 年度に全施設が達成できるように、はたらきかけを継続する。

#### 7, 中長期計画策定

- ・ 良質で誠実なサービスと、職員が安心して働くことができる雇用とを両立した中長期経営計画作成のため、必要な情報を収集し整理する。

### ○悲田院事業所

#### 1, 支援スキルの向上

- ・ 専門別スキルの向上については、専門事業部ごとのスキル研修による。  
感染症対策、人権等共通の研修については、引き続き悲田院共通研修として開催する。

#### 2, 人材の確保と育成

- ・ 羽曳野市や圏域ハローワーク主催の就職フェアに積極的に関与する。
- ・ 介護福祉士、社会福祉士、保育士等養成校の実習受け入れ時、総合施設特有の支援上のメリットがあることを伝え、院内他施設での見学、実習などできる部分で共有する。

#### 3, プライマリーバランスの追及

- ・ 高齢 3 施設は令和 12 年度まで建替償還金支払いがつづく。それまで、養護を除いて収支ゼロをキープする。
- ・ 四天王寺悲田院児童発達支援センターのセンター棟は昭和 53 年建設、保育棟は昭和 56 年建設と老朽化により、今後も補修工事、設備機器入替等で費用がかさむ予測。また、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、基準を満たして加算申請を計画
- ・ 研徳田ホールは建替えや大規模修繕等が必要なため、資金計画を共有するとともに、工事予定や車両ルート等の計画を共有する。

#### 4, 行政との連携と事業開発

- ・羽曳野市の第10期介護保険計画(令和9年度～11年度)にて特養待機者解消につなげるべく、悲田院養護の居室定員を特養へ振り返る提案を令和7年度に行い、現在市からの返答待ち。
- ・悲田院在宅にて介護保険総合事業の一つ、通所C事業に応募するが選定されず。次期募集待ち。
- ・羽曳野市母子福祉会からの支度事業である売店さくらんぼの活性化にむけて、近隣農家等とも協働して野菜等の販売会を実施していく。令和7年度試行的に実施。事業委託費が支払われていない状況のため、市に申入れする。
- ・養護事業において措置費増加、措置数増加の申し入れを大阪府社協施設福祉部養護分科会とともに行っていく。行政担当者との勉強会実施も継続する。
- ・羽曳野市、松原市、藤井寺市と連携を継続し、児童発達支援センター等に求められる4つの中核機能の役割を担う。

#### 5, 資金の集中と適正配分

- ・建物設備の改修、入替等が必要な施設ばかりのため、100万円を超える修繕や設備機器購入については高齢福祉事業部にて検討する仕組みとする。

#### 6, 職員のワークライフバランスの向上

- ・完全週休二日制(年間休日数123日)の導入を事業部全施設で目指す。令和8年度は在宅、児童支援で導入予定。こども園は保育士確保に努め、令和9年度実施を目標とする。

#### 7, 中長期計画策定

- ・超高齢・少子化社会への対応として、補助金を活用し施設の計画的な整備、ICT機器の導入や業務改善(専門別応用スキル研修、実践報告にて実施)により生産性向上、個別支援の充実、限られた人財の中で運営できるシステム作りをし、スケールメリットを活かし地域の特性にあった多層的な支援及び運営体制を強化することで、地域福祉の中核として、持続可能な事業経営の確立を目指す。

#### ○富田林事業所

##### 行政との連携と事業開発/プライマリーバランスの追求

- ・富田林市施策推進協議会への参画をはじめ、富田林行政との連携を強化し、2施設が地域でなくてはならない存在感を示す。そのため、既存事業の支援力の強化はもとより、行政と連携することで新しい事業の開発を追求する。

- ・地域包括ケア、重層的支援体制の確立が求められる政策の方向に沿って、富田林市での法人の事業展開のあり方を検討、実施する。
- ・これまで、2施設で協働してきた求人活動、災害対策、医療協力体制等を継続しつつ、職員の人財育成その他分野での協力を検討する。
- ・以前より検討事項として挙げられている事務や給食等の業務の一体化は、まずは業務効率や資金創出の面でのメリット規模を検証したい。
- ・施設ごとでの将来資金を含めた独立採算の成立はもちろんのこと、2施設のスケールメリットを活かしたヒト、モノ、カネ、情報の新しい成果を生むための運営を再考し実践する。

#### ○太子事業所

今の情勢は、少子化に歯止めがかからぬ一方で、虐待件数は増加するなど、児童にとって難しい状況が続いており、両施設の社会的な存在意義は高まっているといえる。また、両施設は戦後草創期に始まった前身施設から脈々と続く、法人の児童を支える根幹施設であり、今後も継続発展していくべき施設である。

両施設ともにより良い支援に向けて取り組んでいるところではあるが、施設運営には職員確保を含めて困難を極める時代となっている。そのような状況も鑑みて、令和8年度法人事業方針として、複数施設から構成される拠点についてスケールメリットを反映した経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を活用できる運営を再考し実践することを明文化した。太子地域では、太子学園と悲田太子乃園を地域事業所(太子事業所)として、方針の具現化に取り組んでいただきたい。

とは言え、児童福祉という共通項はあるものの、対象児童・家族が必要とする支援の違いや制度の違いなどを度外視して進めることはできない。

令和8年度については、太子事業所会議と合同支援長会議を定期的を開催することで、以下の点について検討を進め、具体化していく。

##### 1. 事業所会議の開催

- ・制度・運営上の課題の共有
- ・支援向上に帰する効率的な施設運営
  - 事務業務の効率化
  - 夜勤・給食について
- ・職員のワークライフバランスの向上

法人目標年間休日数 123 日達成に向けて、事業所としての運営検討

- ・ 中長期計画策定

5年後の姿を描く⇒スモールステップを立てる

## 2. 合同支援長会議の開催

- ・ 現場レベルの様々な情報を共有と課題解決

支援の共有とスキル向上

人財育成（合同研修・研究など）

以上